

令和3年度

事業計画

社会福祉法人 みはらし

- ①法人本部
- ②中区障害者地域活動ホーム
- ③中区後見的支援室らるご

## 法人本部

法人設立から10年を迎えるにあたり、法人理念である「障害のある人もない人も安心して暮らせるまちにしたい」のもと、安定したサービスの提供を目指してしています

今年度は、職員の確保、研修の充実、全職員の支援力の向上に取り組みます。管理職の職務分掌の明確化、部署業務の効率化を図り、その人に届く支援を行います。地域の社会資源と連携し、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりに貢献します。

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
・各種法令を遵守し、透明性のある事業運営と安定した経営を行います。	・予定されている役員改選を不備なく行います。  ・コロナ感染拡大防止に最大限の配慮を行い、理事会・評議員会を適切に開催します。	・ホームページにて、経営状況や運営状況を発信します。
・地域に開かれた法人運営を展開し、障害福祉の啓発・啓蒙に取り組みます。		・ホームページの更新を頻繁に行い、事業内容や活動の様子を発信します。
・人材の定着・育成について、積極的・計画的に取り組みます。	・働き方関連法に沿った改革を行い、働きやすい職場環境を整えます。  ・課長による職員面談を実施します。	・各職員が目標を設定し研鑽を行うための助言及び評価を行い、職員の資質の向上を図ります。

## 活動ホーム

### みはらし基本方針

「私たちみはらしのスタッフはチームを組んでその人に届く支援をします。」

みはらしのスタッフは、活動ホームの職員として、日頃から部署を超えて「みはらしポンテ」の利用者とコミュニケーションを図り、必要な支援を行います。正看護師を1名増員し、重度心身障害児・者の受け入れ、高齢障害者の相談に対応していきます。

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
三障害サービス提供施設として、一人ひとりのニーズへの対応を進めていきます。	業務の効率化を図り、会議、記録の作成等を確実にいきます。  日中活動利用者の通所日数を増やし、継続した支援を行います。	各部署で、支援会議の進め方、記録の書き方を見直し、内容の充実を図ります。  週5日通所の利用者を増やし、主な過ごし場としての個別支援計画を立て、一人一人のニーズに応じていきます。
地域生活支援拠点機能を果たせるよう、活動ホーム全体で対応します。	緊急時のショートステイを受けられるよう、支援の質の向上を目指します。  アセスメント力を高め、本人が望む暮らしを継続できるよう支援します。	他機関との連携を強化し、緊急受け入れ時の情報を共有し、適切な判断のもと、緊急時対応を行います。  利用サービス等を把握し、生活全体を支援できるようインフォーマル支援も含め、チームで支援します。
利用者・家族の高齢に伴うニーズに応じていきます。	身近な支援者として本人・家族に寄り添い、潜在ニーズをくみ取ります。	計画相談と連携を密にし、体の状態の変化や利用サービスの変更などがあったときには、迅速に状況の把握に努めます。  部署間での情報共有を行い、利用者検討会議にて、複数の視点で、支援方針の見直しやサービス内容の変更などを検討し、ニーズに応じていきます。

## 相談支援事業

### 1. 基幹相談支援センター

#### 基本方針

アウトリーチ等の相談支援機能の強化に向けた体制づくりや、計画相談支援事業所をはじめとした関係機関との連絡強化を図ります。

個々の相談員の力のみにも頼る支援ではなく、どんな状況でも安定した支援が行き届くよう組織として、行政や他の相談支援機関、福祉サービス提供事業者、地域などのあらゆる社会資源を有機的につなぎ、地域支援拠点機能の整備をしていきます。

#### ① 総合的専門的相談

重点項目	具体的な取り組み
① 各関係機関への基幹相談支援センターの周知	① ・それぞれの分野で関わる関係機関と会議等への参加を通じて、顔の見える関係を作ります。 ・困難ケースが出た際に、職種の役割を知った上で、役割分担をしながらケースに関わります。
② アウトリーチの実施	② ・関係機関の会議等に参加し、まだサービス等につながっておらず、その必要性がありそうなケースを把握します。また関係機関と一緒に訪問や地域の方への情報収集を行います。  ・緊急対応が見込まれる世帯（計画相談のついていないケース）の状況を把握し、緊急予防プランを作成します。また作成したものを区役所、支援センターと共有し、緊急時の支援が円滑にできる体制を作ります。
③ 3障害の総合窓口として対応できる相談員のスキル向上	③ 個別の支援内容について、月1回、外部講師を招いたスーパービジョンを実施し、相談員のそれぞれのスキルの向上を図ります。
④ 新規相談件数の拡大	④ ①～③の重点項目に取り組み、相談件数が少ない地域からの相談の向上に努めます。 （年間の新規相談数を約 50 件増やす） *新規ケース月 4 ケース増

② 地域の相談支援体制の強化

重点項目	具体的な取り組み
<p>① 計画相談事業所との顔の見える関係づくり</p> <p>② 区内の計画相談の質の向上</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談事業所の相談先となるように、基幹相談員の一人一人が知識、スキルの向上に向け自己研鑽を図ります。(ガイドラインの理解、報酬改定の内容の把握、会議の運営技術の向上)</li> <li>・区内 16 か所ある事業所を年間それぞれ 2 回訪問します。(訪問計画書を作成)</li> <li>・事業所訪問にて、それぞれの事業所の抱えている問題を把握し、共通課題を部会にて共有します。</li> <li>・一人事業所へのフォロー体制を構築します。(定期的な訪問、同行支援、区役所と共同し、新規ケースの振り分け)</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でも継続的に計画相談部会を開催し、事業所の横のつながりを作る機会を定期的に作ります。</li> <li>・計画相談事業所のニーズを把握し、ニーズにそった勉強会、研修会を協議会など活用しながら実施します。</li> </ul>

③ 地域移行・地域定着の推進重点目標

重点項目	具体的な取り組み
<p>① 施設入所、長期入院に関する状況、実態の把握</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の「地域移行・地域定着分科会」にて地域の現状を把握します。</li> <li>・個別支援会議や、事例検討を実施し、本人が望む暮らしの実現に向かうために必要な課題を検討します。</li> </ul>

② 地域移行への普及啓発活動	<p>② ・分科会にて、地域移行に向けた普及啓発（研修）を年1回行います。</p> <p>・『誰もが慣れた地域で暮らしていただけるために』の視点で、地域生活支援拠点の整備や地域独自取り組みと連動して関係機関との関係づくりを進めます。</p> <p>（ケアプラザ、サービス提供事業所等）</p>
----------------	--

④ 権利擁護・虐待防止

重点項目	具体的な取り組み
<p>① 成年後見制度についての知識の取得</p> <p>② 意思決定支援・虐待防止の普及</p>	<p>① ・健康福祉局が行っている、成年後見シートを3か月に1回作成し、基幹で関わっているケースと進捗状況を確認する。また区役所と支援センターと行っているカンファレンスにて、区役所で関わっているケースも共有し、区内での成年後見の支援を確認する。</p> <p>② 事業所向けの意思決定支援、虐待防止の研修を年2回実施します。</p> <p>（児童関係事業所, 成人関係事業所）</p>

⑤ 地域独自の取り組み

重点項目	具体的な取り組み
<p>① サービス等につながりにくい地域の実態把握</p> <p>② 必要な支援につなげるための仕組み作り</p>	<p>① ・ケアプラザとの関わりを通じて、地域の実態を把握します。</p> <p>・地域の掲示板や、公共集合所の掲示板に基幹のチラシを掲示し、地域の方に基幹の周知を行います。</p> <p>② 各地域で実施している会議に参加し、地域の関係者との顔の見える関係を作ります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関から相談が来た際、必要があれば、相談先に出向いて、相談に応じられるようにします。</li> </ul>
--	--

⑥ 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組み

重点項目	具体的な取り組み
① 関係機関との連携強化及び、拠点機能の構築	<p>① ・3機関で協議した、中区生活支援拠点機能の整備計画書に沿って整備を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援拠点を関係機関に周知するツールとしてチラシを作成します。(各サービス形態の支援者、地域住民、教育関係者、医療関係者、警察等)</li> <li>・関係機関へ訪問、会議参加した際、作成したチラシを使いながら、拠点機能の説明、周知を行います。</li> </ul>

2. 中区自立支援協議会事務局

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
① コロナ禍でも、地域の方とつながり、意見を聞く体制を作ります。	① コロナ禍でも継続した部会等の開催ができる体制づくり	① ・オンラインでの部会開催の環境づくり、ガイドラインの設定を行い、部会に参加しやすい体制を作ります。
② 各部会で取り上げられた地域課題を、部会を超えて共有し、課題解決に取り組みます。	② 部会同士の横のつながりの強化	② ・合同担当者会を年2回開催します。  ・各部会の研修や、その他の情報をリアルタイムにホームページやメーリングリストにて発信します。

## 日中活動

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
<p>日々の受け入れ人数を増やし、利用者のニーズに応えます。</p>	<p>日々利用者 35 人 週 5 日利用の人数を増やします。</p> <p>重度心身障害者の受け入れ人数を増やします。</p>	<p>在籍している方で、併行通所、在宅の方の利用日数を増やします。 週 5 利用者 15 人</p> <p>看護師を 1 名増員し、重心グループの通所日数を増やします。 日々利用 5 人</p>
<p>利用者個別に基づく日々の支援を行います。</p> <p>支援者が個別支援計画の重要性を理解しひとりひとりの特性を把握し活動目標と支援方法を共有します。</p>	<p>本人、家族、支援者等、様々な角度からのアセスメントをおこないます。</p>	<p>支援方法を共有する常勤、非常勤、医務間との振り返り内容を活用します。</p> <p>相談員を含めたケア会議を実施します。</p> <p>日々の記録から、小さな変化に気づきます。</p>
<p>充実したプログラムを提供します。</p>	<p>楽しめる活動プログラムの提供をします。</p> <p>目的を持ったグループ活動を行います。</p>	<p>① 運動プログラム (障害や年齢に合わせたヨガ・ストレッチ・トレーニング・自由なダンス)</p> <p>② 音楽プログラム (打楽器を使ったリトミック・歌と手話(踊る)合唱)</p> <p>③ 感覚プログラム (アロマ・スヌーズレン・プラネタリウム(映像)・五感を働かせる調理)</p> <p>④ 創作プログラム (生活歳時記に合わせた創作物の作成・自由な手芸)</p> <p>⑤ 健康プログラム (暮らしに沿う健康教室)</p> <p>⑥ 郊外プログラム (四季を楽しめる外出)</p>



## 生活支援

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
<p>多様な目的で利用できる場を提供することで、地域のニーズに応じていきます。</p>	<p>① 学齡児や成人のレスパイトや体験を目的とした利用を積極的に受け入れます。</p> <p>② 不登校やひきこもり児童の受け入れを行い、家族介護の軽減を目指します。</p> <p>③ 利用者と家族の高齢化に対する家族支援・介護の軽減を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時ケア利用 件数 700件 利用時間 2500時間</li> <li>・ショートステイ 350泊</li> </ul>
<p>受け止め、つなぎ、途切れない支援をします。</p>	<p>① 基幹相談・計画相談・区SW等の関係機関との連携強化を図り 求められる支援に対応します。</p> <p>② 児童相談所の一時保護委託や8050問題に直面する利用者の受け止め、地域のサービスへのつながりある移行支援を行います。</p>	<p>緊急時の受け入れ調整を行います。</p> <p>学校教育機関、基幹相談、関係機関との連携を図り、地域への移行を目指します。</p>
<p>日常生活に寄り添い、安心して過ごすことが出来る場を提供します。</p>	<p>① 必要な支援力の向上を目指します。</p> <p>② 利用者の情報の更新整備を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にあった支援内容であるかを支援者間で検討・共有会議を定期的に実施します。</li> <li>・適切な空間・充実した遊具を提供します。</li> <li>・感染症の拡大防止に努め、空間の換気と清掃、消毒に努めます。</li> <li>利用者同士が密にならない体制づくりを行います。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長に伴う障害特性の変化を把握し、速やかに利用情報の更新をし、必要に応じて再面談を実施します。</li> <li>・身体状況の変化の多い状態像を把握し的確な連携情報を更新します。</li> <li>・幼児期、就学期、成人期、成熟期、高齢期の利用者支援に向けた研修へ職員を派遣します。</li> </ul>
--	--	--

### おもちゃ文庫

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
<p>地域の方々におもちゃ文庫をより知って頂き、親子で安全に楽しく過ごせる場所作りを行います。</p> <p>地域で安心して遊べる・相談できる場所としての環境作りを行います。</p>	<p>① 親子で一緒にチャレンジし作ったもので楽しめる企画を実施します。</p> <p>② 体をつかった遊びを取り入れた、企画を実施します。</p> <p>③ 基幹相談員や生活支援と連携し必要に応じて子育て支援情報やサービス情報の提供を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月 チャレンジ創作（実費）</li> <li>・ 7月・8月・9月 プール</li> <li>・ 8月 親子ダンスプログラム</li> <li>・ 12月 クリスマス会</li> <li>チャレンジ創作（実費）</li> <li>・ 2月 チャレンジ創作（実費）</li> <li>・ 3月 チャレンジ創作（実費）</li> <li>・ 年間来館 700人</li> </ul> <p>HPの活性化を目指し、月間の開館予定やロビーコンサート等のイベント情報の発信を定期的に行います。</p>

		感染症拡大防止のため、来館者同士が密にならない環境作りと通常時以上の換気と清掃、消毒を行います。
--	--	--

### 余暇活動

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
興味関心の幅を広げ、楽しみ、成長できる環境づくりを目指します。	職員だけでなく、講師や地域ボランティア、当事者同士をつなぐ社会的出会いの場を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労している方や、週末に仲間とおしゃべりを求めている方たちが集える場所を作ります。</li> <li>・年間2回実施します。</li> <li>・HPで周知を行い、利用しやすい形にします。</li> <li>・社会福祉協議会や地域ボランティア、大学等へのボランティア依頼を行います。</li> </ul>

## 中区後見的支援室 らるご

基本方針	重点項目	具体的な取り組み
<p>地域づくり、地域キーパーの開拓に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「見守り応援隊」の説明を地域に向けて行い、登録者を増やします。</li>   <li>・事例紹介を含めた事業説明を行い、より深く本事業を知っていただきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に民生委員児童委員協議会にて「見守り応援隊」の説明を行い登録につながったので、引き続き説明会を増やしていきます。</li>   <li>・中区社会福祉協議会と連携し、各町内会、民生委員・児童委員と顔の見える関係を作ります。</li> </ul>
<p>職員のスキルアップを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害種別に関わらず、登録者をしっかりと理解できるよう障害特性を理解出来るようになります。</li>   <li>・成年後見制度についての理解を深め、利用が必要な登録者に適切に案内出来るようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主研鑽、外部講師による研修等を通して、理解を深めます。</li>   <li>・自主研鑽、研修参加に加え、実際に成年後見制度を利用している登録者のケース検討会等を利用し、理解を深めます。</li> </ul>